

頁	誤	正																																																																																																																
P2-1	<p>1-2 適用範囲 この積算基準は、土運船等で運搬された浚渫土砂、建設残土、購入土砂などの浮体式コンベヤを用いた埋立工事および土捨工事に適用する。</p> <p>注) <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> : 本書で取扱う施工歩掛 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> : 港湾土木請負工事積算基準を適用する施工歩掛</p>	<p><u>1-1-2 積算価格構成の内訳</u> 積算価格構成の内訳は、「<u>港湾土木請負工事積算基準</u>」を参照のこと。</p> <p>1-2 適用範囲 本基準は、土運船等で運搬された浚渫土砂、建設残土、購入土砂などの浮体式コンベヤを用いた埋立工事および土捨工事に適用する。</p> <p>注) <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> : 本基準で取扱う施工歩掛 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> : 「<u>港湾土木請負工事積算基準</u>」で取扱う施工歩掛</p>																																																																																																																
P2-5	<p>3) C方式 バックホウ等で陸上ホッパB (定量フィーダ付: 500m<sup>3</sup>/h) に土砂を投入し、陸上コンベヤを乗り継ぎ接続コンベヤ船で、埋立地内の中間コンベヤ船に搬送する方式で、次の条件を満たす場合に採用できる。</p> <p>(1) 浮体式コンベヤ1ライン当り、バックホウ等4～8台程度が作業できる揚陸場が確保できる。</p> <p>(2) 陸上ホッパB、陸上コンベヤが2～4セット程度が設置できる場所がある。</p> <p>(3) 陸上設備の組立・解体の工期が十分に確保できる。</p> <p>(4) 干満の差が比較的少ない。</p>	<p>3) C方式 バックホウ等で陸上ホッパB (定量フィーダ付: 500m<sup>3</sup>/h) に土砂を投入し、陸上コンベヤを乗り継ぎ接続コンベヤ船で、埋立地内の中間コンベヤ船に搬送する方式で、次の条件を満たす場合に採用できる。</p> <p>1) 浮体式コンベヤ1ライン当り、バックホウ等が4～8台程度作業できる揚陸場を確保できる。</p> <p>2) 陸上ホッパB、陸上コンベヤが2～4セット程度設置できる場所を確保できる。</p> <p>3) 陸上設備の組立・解体の工期が十分に確保できる。</p> <p>4) 干満の差が比較的少ない。</p>																																																																																																																
P2-9	<p>3) C方式による標準型浮体式コンベヤの設備構成</p> <table border="1" data-bbox="483 1371 1492 1690"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">形状寸法</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">数量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>海上</th> <th>陸上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレッダ船</td> <td>222kW、L=100m</td> <td>隻</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>132kW+90kW</td> </tr> <tr> <td>中間コンベヤ船</td> <td>90kW、L=100m</td> <td>〃</td> <td>n<sub>1</sub></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接続コンベヤ船</td> <td>55kW、L= 50m</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>揚 錨 船</td> <td>鋼D 3t吊</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発 動 発 電 機</td> <td>kVA</td> <td>台</td> <td></td> <td>—</td> <td>規格・数量は下記表より</td> </tr> <tr> <td>発 動 発 電 機</td> <td>200kVA</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>n<sub>2</sub></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>陸 上 コ ン ベ ヤ</td> <td>75kW、L= 50m</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>n<sub>2</sub></td> <td></td> </tr> <tr> <td>陸 上 ホ ッ パ B</td> <td>.37kW、500m<sup>3</sup>/h</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>n<sub>2</sub></td> <td>ベルトフィーダ付</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 表中の数値は浮体式コンベヤ設備1ラインに当りの数量である。 ただし揚錨船についてはライン数が複数の場合でも1隻のみ計上する。 2. 埋立地内の最大搬送距離(下図)から中間コンベヤ船の隻数(n<sub>1</sub>)を決定する。 3. <u>陸上設備はホッパB 1台、陸上コンベヤ 50m1台、発動発電機(200kVA) 1台の組合せとする。</u> ただし必要数量(n<sub>2</sub>)はバックホウ等の揚土能力を考慮して決定する。 4. 海上設備用発動発電機の規格・数量は、下表によるものとする。</p>	名称	形状寸法	単位	数量		摘要	海上	陸上	スプレッダ船	222kW、L=100m	隻	1	—	132kW+90kW	中間コンベヤ船	90kW、L=100m	〃	n <sub>1</sub>	—		接続コンベヤ船	55kW、L= 50m	〃	1	—		揚 錨 船	鋼D 3t吊	〃	1	—		発 動 発 電 機	kVA	台		—	規格・数量は下記表より	発 動 発 電 機	200kVA	〃	—	n <sub>2</sub>	〃	陸 上 コ ン ベ ヤ	75kW、L= 50m	〃	—	n <sub>2</sub>		陸 上 ホ ッ パ B	.37kW、500m <sup>3</sup> /h	〃	—	n <sub>2</sub>	ベルトフィーダ付	<p>3) C方式による標準型浮体式コンベヤの設備構成</p> <table border="1" data-bbox="1739 1371 2798 1682"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">形状寸法</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">数量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>海上</th> <th>陸上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレッダ船</td> <td>222kW、L=100m</td> <td>隻</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>132kW+90kW</td> </tr> <tr> <td>中間コンベヤ船</td> <td>90kW、L=100m</td> <td>〃</td> <td>n<sub>1</sub></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接続コンベヤ船</td> <td>55kW、L= 50m</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>揚 錨 船</td> <td>鋼D 3t吊</td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発 動 発 電 機</td> <td>kVA</td> <td>台</td> <td></td> <td>—</td> <td>規格・数量は下表より</td> </tr> <tr> <td>発 動 発 電 機</td> <td>200kVA</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>n<sub>2</sub></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>陸 上 コ ン ベ ヤ</td> <td>75kW、L= 50m</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>n<sub>2</sub></td> <td></td> </tr> <tr> <td>陸 上 ホ ッ パ B</td> <td>37kW、500m<sup>3</sup>/h</td> <td>〃</td> <td>—</td> <td>n<sub>2</sub></td> <td>ベルトフィーダ付</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 表中の数値は浮体式コンベヤ設備1ラインに当りの数量である。ただし揚錨船についてはライン数が複数の場合でも1隻のみ計上する。 2. 埋立地内の最大搬送距離(下図)から中間コンベヤ船の隻数(n<sub>1</sub>)を決定する。 3. <u>陸上設備はホッパB : 1台、陸上コンベヤ(50m) : 1台、発動発電機(200kVA) : 1台の組合せとする。</u>ただし必要数量(n<sub>2</sub>)はバックホウ等の揚土能力を考慮して決定する。 4. 海上設備用発動発電機の規格・数量は、下表によるものとする。</p>	名称	形状寸法	単位	数量		摘要	海上	陸上	スプレッダ船	222kW、L=100m	隻	1	—	132kW+90kW	中間コンベヤ船	90kW、L=100m	〃	n <sub>1</sub>	—		接続コンベヤ船	55kW、L= 50m	〃	1	—		揚 錨 船	鋼D 3t吊	〃	1	—		発 動 発 電 機	kVA	台		—	規格・数量は下表より	発 動 発 電 機	200kVA	〃	—	n <sub>2</sub>	〃	陸 上 コ ン ベ ヤ	75kW、L= 50m	〃	—	n <sub>2</sub>		陸 上 ホ ッ パ B	37kW、500m <sup>3</sup> /h	〃	—	n <sub>2</sub>	ベルトフィーダ付
名称	形状寸法				単位	数量		摘要																																																																																																										
		海上	陸上																																																																																																															
スプレッダ船	222kW、L=100m	隻	1	—	132kW+90kW																																																																																																													
中間コンベヤ船	90kW、L=100m	〃	n <sub>1</sub>	—																																																																																																														
接続コンベヤ船	55kW、L= 50m	〃	1	—																																																																																																														
揚 錨 船	鋼D 3t吊	〃	1	—																																																																																																														
発 動 発 電 機	kVA	台		—	規格・数量は下記表より																																																																																																													
発 動 発 電 機	200kVA	〃	—	n <sub>2</sub>	〃																																																																																																													
陸 上 コ ン ベ ヤ	75kW、L= 50m	〃	—	n <sub>2</sub>																																																																																																														
陸 上 ホ ッ パ B	.37kW、500m <sup>3</sup> /h	〃	—	n <sub>2</sub>	ベルトフィーダ付																																																																																																													
名称	形状寸法	単位	数量		摘要																																																																																																													
			海上	陸上																																																																																																														
スプレッダ船	222kW、L=100m	隻	1	—	132kW+90kW																																																																																																													
中間コンベヤ船	90kW、L=100m	〃	n <sub>1</sub>	—																																																																																																														
接続コンベヤ船	55kW、L= 50m	〃	1	—																																																																																																														
揚 錨 船	鋼D 3t吊	〃	1	—																																																																																																														
発 動 発 電 機	kVA	台		—	規格・数量は下表より																																																																																																													
発 動 発 電 機	200kVA	〃	—	n <sub>2</sub>	〃																																																																																																													
陸 上 コ ン ベ ヤ	75kW、L= 50m	〃	—	n <sub>2</sub>																																																																																																														
陸 上 ホ ッ パ B	37kW、500m <sup>3</sup> /h	〃	—	n <sub>2</sub>	ベルトフィーダ付																																																																																																													

頁	誤	正																																																										
P2-11	<p>(3) 能力係数等 E<sub>1</sub>、E<sub>2</sub>、E<sub>3</sub>は、「<u>港湾土木積算基準</u>、グラブ浚渫工、施工歩掛、作業能力」を適用する。</p> <p>吊込・吊出用起重機船の規格は、埋立地の護岸の規模、埋立地内に直接引込み可能か等の施工条件、標準型浮体式コンベヤの最大解体重量（260トン）、起重機船の揚程、リーチ等を考慮して選定する。 揚錨船の規格は選定された起重機船を基に、「<u>港湾土木積算基準</u>、本土工、ケーソン式、ケーソン進水据付工、ケーソン進水（吊降し方式）、作業船機械の組合せ」を適用する。 起重機船の回航・えい航が必要な場合は、「<u>港湾土木積算基準</u>、回航・えい航費」を適用する。</p>	<p>(3) 能力係数等 E<sub>1</sub>、E<sub>2</sub>、E<sub>3</sub>は、「<u>港湾土木請負工事積算基準</u>、グラブ浚渫工、施工歩掛、作業能力」を適用する。</p> <p>吊込・吊出用起重機船の規格は、埋立地の護岸の規模、埋立地内に直接引込み可能か等の施工条件、標準型浮体式コンベヤの最大解体重量(260トン)、起重機船の揚程、リーチ等を考慮して選定する。 揚錨船の規格は選定された起重機船を基に、「<u>港湾土木請負工事積算基準</u>、本土工、ケーソン式、ケーソン進水据付工、ケーソン進水(吊降し方式)、作業船機械の組合せ」を適用する。 起重機船の回航・えい航が必要な場合は、「<u>港湾土木請負工事積算基準</u>、回航・えい航費」を適用する。</p>																																																										
P2-15	<p>2-1-7 回航・えい航費の積算 標準型浮体式コンベヤ設備は、鋼 2,000 t 積台船に分割して積載し、海上輸送するものとする。なお鋼 2,000 t 積台船は浮体式コンベヤ設備を降ろした後、回航してきた引船で積出港に戻るものとする。 回航・えい航費は、「<u>港湾土木積算基準</u>、回航・えい航費」を適用する。</p>	<p>2-1-7 回航・えい航費の積算 標準型浮体式コンベヤ設備は、鋼2,000 t 積台船に分割して積載し、海上輸送するものとする。なお鋼2,000 t 積台船は浮体式コンベヤ設備を降ろした後、回航してきた引船で積出港に戻るものとする。 回航・えい航費は、「<u>港湾土木請負工事積算基準</u>、回航・えい航費」を適用する。</p>																																																										
P2-16	<p>2-2 小型浮体式コンベヤ埋立 小型浮体式コンベヤ埋立に含まれる代価表は、下表の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="460 1024 1389 1176"> <thead> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>種別(レベル4)</th> <th colspan="4">積算要素(レベル6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">浮体式 コンベヤ埋立工</td> <td rowspan="4">浮体式 コンベヤ埋立</td> <td>小型浮体式 コンベヤ埋立</td> <td>小型浮体式コンベヤ埋立 1日 (m<sup>3</sup>) 当り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小型浮体式コンベヤ設置・撤去(組立・解体) 1日当り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小型浮体式コンベヤ設置・撤去時拘束 1日当り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小型浮体式コンベヤ拘束 1日当り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別(レベル3)	種別(レベル4)	積算要素(レベル6)				浮体式 コンベヤ埋立工	浮体式 コンベヤ埋立	小型浮体式 コンベヤ埋立	小型浮体式コンベヤ埋立 1日 (m <sup>3</sup> ) 当り					小型浮体式コンベヤ設置・撤去(組立・解体) 1日当り					小型浮体式コンベヤ設置・撤去時拘束 1日当り					小型浮体式コンベヤ拘束 1日当り				<p>2-2 小型浮体式コンベヤ埋立 小型浮体式コンベヤ埋立に含まれる代価表は、下表の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="1706 1024 2760 1186"> <thead> <tr> <th>種別(レベル3)</th> <th>細別(レベル4)</th> <th colspan="4">積算要素(レベル6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">浮体式 コンベヤ埋立工</td> <td rowspan="4">浮体式 コンベヤ埋立</td> <td>小型浮体式 コンベヤ埋立</td> <td>小型浮体式コンベヤ埋立 1日 (m<sup>3</sup>) 当り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小型浮体式コンベヤ設置・撤去(組立・解体) 1日当り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小型浮体式コンベヤ設置・撤去時拘束 1日当り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小型浮体式コンベヤ拘束 1日当り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)				浮体式 コンベヤ埋立工	浮体式 コンベヤ埋立	小型浮体式 コンベヤ埋立	小型浮体式コンベヤ埋立 1日 (m <sup>3</sup> ) 当り					小型浮体式コンベヤ設置・撤去(組立・解体) 1日当り					小型浮体式コンベヤ設置・撤去時拘束 1日当り					小型浮体式コンベヤ拘束 1日当り					
種別(レベル3)	種別(レベル4)	積算要素(レベル6)																																																										
浮体式 コンベヤ埋立工	浮体式 コンベヤ埋立	小型浮体式 コンベヤ埋立	小型浮体式コンベヤ埋立 1日 (m <sup>3</sup> ) 当り																																																									
			小型浮体式コンベヤ設置・撤去(組立・解体) 1日当り																																																									
			小型浮体式コンベヤ設置・撤去時拘束 1日当り																																																									
			小型浮体式コンベヤ拘束 1日当り																																																									
種別(レベル3)	細別(レベル4)	積算要素(レベル6)																																																										
浮体式 コンベヤ埋立工	浮体式 コンベヤ埋立	小型浮体式 コンベヤ埋立	小型浮体式コンベヤ埋立 1日 (m <sup>3</sup> ) 当り																																																									
			小型浮体式コンベヤ設置・撤去(組立・解体) 1日当り																																																									
			小型浮体式コンベヤ設置・撤去時拘束 1日当り																																																									
			小型浮体式コンベヤ拘束 1日当り																																																									
P2-20	<table border="1" data-bbox="468 1291 1350 1423"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名 称</th> <th colspan="6">中間コンベヤ船Aの隻数(n<sub>1</sub>)</th> </tr> <tr> <th>1 隻</th> <th>2 隻</th> <th>3 隻</th> <th>4 隻</th> <th>5 隻</th> <th>6 隻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発動発電機</td> <td>規格</td> <td>200kVA</td> <td>200kVA</td> <td>250kVA</td> <td>250kVA</td> <td>300kVA</td> <td>300kVA</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間コンベヤ船の隻数(n<sub>1</sub>)の算出方法(可とう型)</p>	名 称		中間コンベヤ船Aの隻数(n <sub>1</sub> )						1 隻	2 隻	3 隻	4 隻	5 隻	6 隻	発動発電機	規格	200kVA	200kVA	250kVA	250kVA	300kVA	300kVA	台数	1	1	1	1	1	1	<table border="1" data-bbox="1697 1285 2760 1411"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名 称</th> <th colspan="6">中間コンベヤ船Bの隻数(n<sub>1</sub>)</th> </tr> <tr> <th>1 隻</th> <th>2 隻</th> <th>3 隻</th> <th>4 隻</th> <th>5 隻</th> <th>6 隻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発動発電機</td> <td>規 格</td> <td>200kVA</td> <td>200kVA</td> <td>250kVA</td> <td>250kVA</td> <td>300kVA</td> <td>300kVA</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間コンベヤ船Bの隻数(n<sub>1</sub>)の算出方法(可とう型)</p>	名 称		中間コンベヤ船Bの隻数(n <sub>1</sub> )						1 隻	2 隻	3 隻	4 隻	5 隻	6 隻	発動発電機	規 格	200kVA	200kVA	250kVA	250kVA	300kVA	300kVA	台 数	1	1	1	1	1	1
名 称				中間コンベヤ船Aの隻数(n <sub>1</sub> )																																																								
		1 隻	2 隻	3 隻	4 隻	5 隻	6 隻																																																					
発動発電機	規格	200kVA	200kVA	250kVA	250kVA	300kVA	300kVA																																																					
	台数	1	1	1	1	1	1																																																					
名 称		中間コンベヤ船Bの隻数(n <sub>1</sub> )																																																										
		1 隻	2 隻	3 隻	4 隻	5 隻	6 隻																																																					
発動発電機	規 格	200kVA	200kVA	250kVA	250kVA	300kVA	300kVA																																																					
	台 数	1	1	1	1	1	1																																																					
P2-22	<p>浮体式コンベヤ設備の拘束費計上日数</p> <table border="1" data-bbox="468 1768 1478 1900"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>拘束費計上日数</th> <th>対象作業内容</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置・撤去時</td> <td>必要な日数</td> <td>1) 組立・解体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>必要な日数</td> <td>経層探査待ち等</td> <td>対象となる設備</td> </tr> <tr> <td>施 工 後</td> <td>1日</td> <td>検測待ち</td> <td>必要な場合のみ</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	拘束費計上日数	対象作業内容	摘 要	設置・撤去時	必要な日数	1) 組立・解体		そ の 他	必要な日数	経層探査待ち等	対象となる設備	施 工 後	1日	検測待ち	必要な場合のみ	<p>浮体式コンベヤ設備の拘束費計上日数</p> <table border="1" data-bbox="1706 1768 2766 1900"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>拘束費計上日数</th> <th>対象作業内容</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置・撤去時</td> <td>必要な日数</td> <td>組立・解体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>必要な日数</td> <td>経層探査待ち等</td> <td>対象となる設備</td> </tr> <tr> <td>施 工 後</td> <td>1日</td> <td>検測待ち</td> <td>必要な場合のみ</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	拘束費計上日数	対象作業内容	摘 要	設置・撤去時	必要な日数	組立・解体		そ の 他	必要な日数	経層探査待ち等	対象となる設備	施 工 後	1日	検測待ち	必要な場合のみ																										
区 分	拘束費計上日数	対象作業内容	摘 要																																																									
設置・撤去時	必要な日数	1) 組立・解体																																																										
そ の 他	必要な日数	経層探査待ち等	対象となる設備																																																									
施 工 後	1日	検測待ち	必要な場合のみ																																																									
区 分	拘束費計上日数	対象作業内容	摘 要																																																									
設置・撤去時	必要な日数	組立・解体																																																										
そ の 他	必要な日数	経層探査待ち等	対象となる設備																																																									
施 工 後	1日	検測待ち	必要な場合のみ																																																									

※正誤表の対象は、平成19年4月版および平成20年4月一部改訂版です。平成20年8月改訂版は修正済です。

※今後の改訂・正誤表情報については、当センターHP『改訂・正誤表のお知らせ一覧 (<http://www.scopenet.or.jp/main/product/corrigenda.html>)』をご覧ください。

頁	誤	正
P2-26	<p><u>2-4</u> 損料算定表</p>	<p><u>3.</u> 損料算定表</p>
P2-解-2	<p>1-2 小 型 1-2-1 直線型 設備構成は次のとおりである。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 40px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;"> <p>(設備名称)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ホッパー船</div> </div> <div style="margin-right: 10px;">(受入部)</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 40px; margin-top: 5px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;"> <p>中間コンベヤ船</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">(搬送部)</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 40px; margin-top: 5px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;"> <p>スプレッダ船 (トリッパ式)</p> </div> <div style="margin-right: 10px;">(投入部)</div> </div>	

※正誤表の対象は、平成19年4月版および平成20年4月一部改訂版です。平成20年8月改訂版は修正済です。  
 ※今後の改訂・正誤表情報については、当センターHP『改訂・正誤表のお知らせ一覧 (<http://www.scopenet.or.jp/main/product/corrigenda.html>)』をご覧ください。

頁	誤	正
<p>P2-解-16</p>	<p>3-1-2 撤去工事 設備の撤去作業はトラック及びトレーラーに搭載可能状態に分割する。 撤去の作業手順は次のとおりである。 基本的には組立作業の逆の手順となる。</p> <p>(作業フロー) (作業内容)</p> <pre>         graph TD             A[電気ケーブル解線 (各船間)] --&gt; B[各船間切離し (ユニバーサルジョイント)]             B --&gt; C[スプレッダ、トリッパ分割]             C --&gt; D[各船の仮係留]             D --&gt; E[ベルト巻取り]             E --&gt; F[台船の分割]             F --&gt; G[搬出]             G --&gt; H[トラック、トレーラー搭載]             H --&gt; I[輸送]             </pre> <p>各船分割可能状態に電気ケーブルの解線を行う。</p> <p>スプレッダ船、中間コンベヤ船、ホッパ船に分割する。</p> <p>スプレッダ船上の設備を搬出可能状態に分割する。</p> <p>一ヶ所に集積して係留する。</p> <p>護岸上の重機でコンベヤベルトを巻き取る</p> <p>各船を単体に分割して、搬出可能状態にする。</p> <p>護岸上の重機で吊り出す。</p> <p>護岸上の重機で吊り出してトラック及びトレーラーに搭載する。</p> <p>トラック、トレーラーで陸上輸送する。</p>	<p>3-1-2 撤去工事 設備の撤去作業はトラック及びトレーラーに搭載可能な状態に分割する。 撤去の作業手順は次のとおりである。 基本的には組立作業の逆の手順となる。</p> <p>(作業フロー) (作業内容)</p> <pre>         graph TD             A[電気ケーブル解線 (各船間)] --&gt; B[各船間切離し (ユニバーサルジョイント外し)]             B --&gt; C[スプレッダ、トリッパ分割]             C --&gt; D[各船の仮係留]             D --&gt; E[ベルト巻取り]             E --&gt; F[各船の分割]             F --&gt; G[搬出]             G --&gt; H[トラック、トレーラー搭載]             H --&gt; I[輸送]             </pre> <p>各船分割可能状態に電気ケーブルの解線を行う。</p> <p>スプレッダ船、中間コンベヤ船、ホッパ船に分割する。</p> <p>スプレッダ船上の設備を搬出可能状態に分割する。</p> <p>一ヶ所に集積して係留する。</p> <p>護岸上の重機でコンベヤベルトを巻き取る。</p> <p>各船を単体に分割して、搬出可能状態にする。</p> <p>護岸上の重機で吊り出す。</p> <p>護岸上の重機で吊り出してトラック及びトレーラーに搭載する。</p> <p>トラック、トレーラーで陸上輸送する。</p>
<p>P2-解-17</p>	<p>2) 施工方式の選定 (2-1-4 施工方式の選定) 現場条件からA方式(リクレーマ船揚土、ホッパ船)を選定する。</p>	<p>2) 施工方式の選定 (2-1-4 施工方式の選定) 現場条件からA方式(リクレーマ船揚土、ホッパ船)を選定する。</p>
<p>P2-解-18</p>	<p>(2) 労務歩掛、作業日数、運転日数 (解-12頁 (3)中間コンベヤ船隻数3隻から) 吊込・吊出に要する作業日数 D<sub>1</sub>: 5.4(日) 起重機船団の運転日数 D<sub>1</sub>: 5.4(日) 組立・解体に要する作業日数 D<sub>2</sub>: 24.1(日) 25t吊りクレーン付台船・揚錨船の運転日数 D<sub>2</sub>: 24.1(日)</p>	<p>(2) 労務歩掛、作業日数、運転日数 (中間コンベヤ船3隻から) 吊込・吊出に要する作業日数 D<sub>1</sub>: 5.4(日) 起重機船団の運転日数 D<sub>1</sub>: 5.4(日) 組立・解体に要する作業日数 D<sub>2</sub>: 24.1(日) 25t吊りクレーン付台船・揚錨船の運転日数 D<sub>2</sub>: 24.1(日)</p>

※正誤表の対象は、平成19年4月版および平成20年4月一部改訂版です。平成20年8月改訂版は修正済です。  
 ※今後の改訂・正誤表情報については、当センターHP『改訂・正誤表のお知らせ一覧 (<http://www.scopenet.or.jp/main/product/corrigenda.html>)』をご覧ください。